

福岡県に 生活保護費引き下げ撤回の「審査請求」をしました



福岡県に「審査請求書」提出の趣旨を説明する、小倉生健会の毛利副会長（左）

生活保護費の大幅引き下げで 生活できない

昨年10月から、また生活保護費が引き下げられました。

北九州市では、67才の単身者で月額1270円の引き下げになり、再来年には3倍の3810円もの引き下げになります。

利用者からは「風呂も減らした、新聞もやめた、下着も買ってないこれ以上、削りようがない」の声が。

全国で多くの生活保護利用者が審査請求を起こしました。



正月早々ですが、 ある日突然、あなたが逮捕・勾留されたら 迷わず「当番弁護士」を呼ぼう

刑事事件で起訴されれば国が国選弁護士をつけてくれますが、逮捕され勾留されている間、国は弁護士をつけてくれません。

日本では逮捕は最大72時間（3日間）続きます。勾留は最大で20日間です。

この間に警察により無理な自白強要がなされ、これが冤罪（えんざい）の温床となつています。

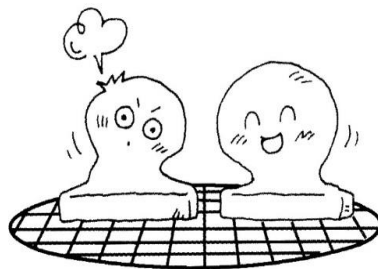
そこで日本弁護士会は逮捕・勾留された被疑者や、その親族からの依頼があれば、無料で弁護士が面会に行く当番弁護士制度をつくっています。

依頼を受ければ当番弁護士は、すみやかに警察署などに行き、警察官の立会なしに、逮捕された人と面会し、その人の言い分を聞いたり、その人の権利やこれからの手続きなどについて説明したりします。

当番弁護士が、面会（接見）に来て法的なアドバイスを行うことは1回目まで無料です。（北九州地区 093-583-3800）

小倉生健会
生活と健康を守る

一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん 引き上げ やめることが一番の景気対策 消費税率10%・8%・6%・5%・3%大混乱・複雑

■オロナミンCは清涼飲料水で食品だから8%、リポビタンDは医薬部外品で食品ではないから10%。

○生きている牛はすぐに食べることが想定されないの10%。

○生きている魚はすぐに食べることが想定されるので8%。

○生きている熱帯魚は食用にすることが想定されないの10%。

○水道の水は10%。

○ボトルに入ったミネラルウォーターは8%。

■「ポイント還元制度」が出てきて、もっと複雑になります。

○食品なのか食品でないのかで違う。

○カードで買うのか現金で買うのかで違う。

○大手のスーパーなどで買うのか、それとも中小の商店で買うのかによって違う。

■消費税の実質の税率が10%、8%、6%、5%、3%と5段階になってしまいます。

○リポビタンDを百貨店の井筒屋で買うと税率10%。

・コンビニでカードで買うとポイント還元で8%。

・街の薬局でカードで買うと、10%の消費税から5ポイント還元で5%。

○オロナミンCを井筒屋で買ったなら、食品なので8%。

・コンビニでカードで買ったなら2ポイント還元で6%。

・街のお店でカードで買ったなら5ポイント還元で3%。

※ポイント還元するのは9カ月間だけです。安倍内閣は、景気対策をしておりますが、消費税10%中止が一番の景気対策です。



北九州市社会保障推進協議会（北九州社保協）
北九州市保護課と懇談

毎年、北九州社保協が行っている、市保護課との懇談会で、生活保護申請から決定までの日数が法規定の14日以内に実施された件数が昨年9月に47.7%に改善されたことが分かりました。



小倉生健会の合同班会議が開かれ、弁当を食べながら、活動の交流や懇談を行いました。

2018年 彼らの漢字



2018 彼らの漢字

宮脇 達

しんぶん「赤旗」より

その1 月末の急な出費で支援を求めた A さんに 保護課は冷たい対応

全生連 小倉生健会理事 服部拓己

小倉南区在住の A さん(20 代)は、母子家庭で子どもさんが3人。そのうち、中学1年生の長男 Y 君は、自力ではほとんど体を動かすことができず、意思表示も、わずかな表情の変化に頼らなければならないため、医療的ケアが常に必要な最重度の障がい児です。A さん自身の体調も良くなく、今は生活保護を受給しています。ホームヘルパーや訪問看護などの援助を受けながら、昼も夜も、毎日、一生懸命の子育てです。

先月末、Y 君の体調変化から医療用の紙おむつが急に足りなくなり、現物の支給を待てず、やむを得ず自費で購入しました。そのため、月末、数日間の生活費に困り、保護課のケースワーカーに少額の貸与を申し込んだのです。

しかし、担当のケースワーカーは「そんな制度は無い」、「自分でなんとかして」の一点張り。小倉生健会も相談を受け、いっしょに訴えましたが対応は変わりません。結局、子どもたちは、家にあったお菓子や水で幾晩かガマンしたのです。

障がい児の紙おむつは“無駄づかい”ではありません。

生活の実状を把握しているはずのケースワーカーが、どうして、そんな冷たい対応がとれるのでしょうか。最低生活の保障は、国と自治体の責務です。緊急な出費には、必要な対応をしなければ生命が守れません。せめて、制度に無くてもどういう手立てがとれるのか、受給者の立場に立って、一緒に考える姿勢を強く求めます。

その2 バリアフリー住宅への引っ越し費用 当然ですが「支給」となりました

全生連 小倉生健会理事 服部拓己

A さんはこの度、申し込んでいた市営住宅のバリアフリー住宅に当選。「子どもも大きくなるし、アパートが狭くて本当に大変。これで少しは介助が楽になる」と喜んでいました。

ところが、区役所のケースワーカーから「引っ越しの費用は出せませんよ」と言われたのです。お金も時間も日々の生活で手一杯。自前で引っ越しのできる余裕はどこにもありません。これでは、当選した意味がない。

相談を受けた小倉生健会は、「高齢者や障がい者のいる家庭で、設備・構造が居住に適さない場合は、引っ越し費用も一時扶助の対象になるはずだ」と抗議しました。

結局、「医師の意見があれば…」という話しになり、主治医に必要性を確認してもらって、支給が認められました。業者も決まって、年内に引っ越しの予定です。

生活上の苦難を少しでも取り除き、より良い生活へと援助するのが、本来、ケースワーカーの仕事です。困っている受給者に正しく制度を教えないのは、“受給権の侵害” ではないのでしょうか。保護費を管理するだけが仕事ではありません。

※厚労省は生活保護利用者の転居費用等について 17 項目を定めています。その中に下記のような定めがあります。

北九州市の仕事は、これらの規定に該当する市民に制度を紹介し、障害者が人間らしく生きることができるように支援することです。

○病気療養上著しく環境条件が悪いと認められる場合又は高齢者若しくは身体障害者がいる場合であって設備構造が居住に適さないと認められる場合

築城基地が米軍基地になる!?

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会 事務局長 八記久美子

■新聞報道に仰天

10 月 25 日の新聞を見て、驚かれた方もたくさんおられたのではないのでしょうか。新聞には「築城に米軍用弾薬庫」「日米合意、有事に備え」「米軍基地化を懸念」などの見出しが並んでいました。

もともと、築城基地と新田原基地の緊急整備は、普天間飛行場返還の 8 条件の 1 つになっています。また、昨年 4 月の米会計検査院(GAO)報告でも、「辺野古(1800m)は滑走路が短くて使い勝手が悪いから、普天間(2700m)の代わりに築城(2400m)を使う…」と言うようなことが書かれていました。私は、「それで、築城の滑走路を 300m延長して、普天間飛行場と同じ長さにするんやね」とポーっと考えていましたが、現実とはとんでもない内容でした。

■自衛隊を手足のように

この問題の最初のスタートは、2003 年の米軍の「世界編成」という方針で、いつでも・世界中のどこでも戦争を行う。そのための米軍基地を経済的に維持するというものです。日米間では 2005 年に合意されました。その内容は「自衛隊を米軍の手足のように使う」という事です。そして翌 2006 年には「在日米軍再編ロードマップ」で、内容が具体的に示されました。時期的には小泉内閣の時で、ロードマップには麻生外務大臣・額賀防衛庁長官の名前がありました。

■自衛隊の指揮権はアメリカが

あれから 12 年たった今、日米の空軍司令部は横田基地(東京都)・日米の陸軍司令部はキャンプ座間(神奈川県)・日米の海軍司令部は横須賀(神奈川県)と、司令部機能の統合はほぼ実現しています。米軍再編の前にあった、米軍基地と自衛隊基地の一定の区切りは無くなり、米軍基地と自衛隊が一体化しつつあります。

ちなみに、自衛隊の指揮権はアメリカが持っています(1952 年 7 月 23 日、吉田首相とクラーク極東米軍司令官が、口頭での指揮権密約をむすんだ)。

■まるで米軍基地

話は築城に戻りますが、新聞報道では、弾薬庫の他、駐機場・燃料タンク・庁舎・宿舎・倉庫などの建設が 2022 年までに完了し、米軍に提供されるそうです。滑走路も 300m延長されます。これらのことで、米軍の戦闘機 12 機程度・軍人 200 人程度の受け入れが可能になるそうです。気が付いたら、自衛隊の基地が米軍基地になっていた…なんてことも、ありうる話です。

■二つの集会に参加して

新聞報道を受け辺野古土砂北九州は、10 月 29 日の「安保破棄京築実行委員会」の抗議集会と、11 月 2 日の「平和といのちをみつめる会」の座り込み行動に複数で参加し、連帯の挨拶をさせていただきました。二つの団体とも、長い間抗議や監視行動を続けてきた団体です。集会参加後はいろいろなことを教えていただきました。11 月 5 日～8 日には、築城基地で日米共同訓練が行われ(これまでも行われていた)ました。基地問題は、今や日本本土に広がっています。



「北九州革新懇ニュース」より転載

写真：行動平和といのちをみつめる会の座り込み